

平成十三年三月一日発行

# 会報

第三十三号

社団法人・岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

## 会 報 第三十三号 目 次

理事長挨拶	理事長 下佐 征昭	1
平成十二年度役員名簿		2
同 庶務日誌及び会員動向	総務部 小野田 サヨ子	3
同 東鍼連師会長会議報告	理事長 下佐 征昭	4
同 東鍼連大会報告	副理事長 山本 孝一	5
同 通常総会報告	総務部長 鞠子 栄	6
同 青年女性部報告	青年女性部長 佐藤 明	7
同 保険部報告	保険部長 伊藤 庸一	8
同 学術研修会報告	副理事長 山本 孝一	12
創立 60 周年式典について	理事長 下佐 征昭	15
歴史のあゆみ		16
平成十二年度 各師会の活動状況及び会員の消息		20
盛岡、花巻、北上、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸		
編集後記	副理事長 山本 孝一	28

### 「挨拶」



理事長 下 佐 征 昭

業友の皆様、二十一世紀初めての新年を迎えられ健康で業に励んでいる事は何よりも存じます。

本会は昭和十六年十二月十六日教育会館において創立されてから今年は六十年になります。

資料を整理しながら六十年の歴史を振り返りそのあゆみを綴っていると先人の苦勞と努力がしのばれ感無量になります。

業界の積み重ねの勞をねぎらい、今日の繁榮を祝って五月二十日創立六十周年記念式典を行います。準備から当日の実施まで会員皆様の絶大なる支援と協力をいただきますようよろしくお願い致します。

我々の取りまく現状はさらに厳しさを増しています。無資格者対策についても具体的に警察に摘発させる方途、保健所からの行政指導の進め方など英知を集めて取り組んでいかなければなりません。困った大変だとなげくばかりでなく、どうすれば解決策になるのかより具体的、建設的な意見をいただき対処していきたいと思ひます。

今後共業友の皆様の協力と支援をいただきながら難局を乗り越え、後に続く後輩のためにも業權の庇護と業界の発展に非力ながらも寄与して参りたいと存じます。

宜しくお願い致します。

## 平成十二年度 役員名簿

理事長	下佐 征昭
筆頭副理事長	山本 孝一 (事業部長)
副理事長	中村 哲夫 (会計部長)
副理事長	鞠子 栄 (総務部長)
監 事	千葉 健一 (盛岡市議会議員)
監 事	北峯 忠志 (一関師会、共済担当)
顧 問	石川 文治
常務理事	伊藤 庸一 (保険部長)
同	佐藤 明 (青年部長、保険部担当)
同	小野田 サヨ子 (総務部担当)
同	山本 英典 (会計部担当)
同	佐々木 実 (事業部担当、青年部担当)
理 事	猪ノ口 富蔵 (盛岡師会長)
同	吉田 謙司 (花巻師会長)
同	高橋 隆 (北上師会長)
同	小沢 信男 (水沢師会長)
同	鈴木 富夫 (一関師会長)
同	佐藤 明 (大船渡師会長兼務)
同	佐々木 至 (釜石師会長)
同	小野 一茂 (宮古師会長)
同	岩本 芳弘 (久慈師会長)
同	山本 孝一 (二戸師会長兼務)



〔常務理事会を前に〕

前列左から、山本 (孝)、石川、伊藤、  
中列左から、小野田、鞠子、下佐、中村  
後列左から、山本 (英)、佐々木、佐藤の各氏

## 平成十二年度 庶務日誌 (平成十三年一月一日現在)

総務部 小野田 サヨ子

「平成十二年」

- 4月15日 斯界通信カセットテープ依頼申請 (盛岡、水沢、一関各師会)
- 4月19日 事務局会議開催 (視福会館)
- 5月14日 平成十二年度通常総会開催 (サンピア金ヶ崎)
- 5月21日 全鍼師会通常代議員総会に中村哲夫、鞠子栄両代議員出席 (東京ホテル浦島)
- 5月30日 平成十一年度県師会事業報告書県知事宛提出
- 6月12日 県師会役員承諾書等の関係書類法務局に提出 受理される。
- 7月2日~3日 第25回東鍼連学術大会及び第54回東鍼連通常代議員総会山形大会に山本孝一、  
鞠子栄両代議員出席 学術大会発表者猪ノロ富蔵氏。
- 7月14日 正副理事長会議開催 (視福会館)
- 7月30日 全国青年女性大会 (函館) に佐藤明、佐々木実両常務理事出席。
- 8月6日 第一回常務理事会開催 (盛岡労働福祉会館)
- 9月10日 保険部、青年部主催による講習会開催 (一関市総合福祉センター)
- 9月27日 厚生省よりの公益法人現況調査依頼について 県知事宛提出
- 10月7日 学術研修会開催 (サンセール盛岡)
- 11月12日 全国師会長会議 (全鍼師会会館) 及び翌13日、全鍼師会法人認可20周年記念式典 (東京  
ホテル浦島) が開催され下佐理事長出席、下佐征昭、鞠子栄、中村強真の三氏が本部表彰  
を受ける。
- 10月28日~29日 東鍼連第三回青年女性交流会が「かんぼヘルスセンター仙台」で開催され佐藤明、  
袖林広正法の両氏が参加する。
- 11月19日 正副理事長会議及び創立60周年記念式典第一回準備委員会開催 (視福会館)

「平成十三年」

- 1月14日~15日 第二回常務理事会及び第二回準備委員会開催予定 (花巻ホテル紅葉館)
- 3月18日 理事会開催予定 (盛岡労働福祉会館)

- 3 -

## 平成12年度 会員動向 (平成13年1月1日現在)

項目	月日	師会名	氏名
入会者	4. 1	盛岡	早坂正治
	4. 1	盛岡	滝ノ上修子
	5. 6	盛岡	夏井弘斉
	5. 29	盛岡	若生雅代
	5. 29	釜石	留畑 真
退会者	4. 15	盛岡	三枚堂トシ

4.	15	水沢	千葉靖徳
5.	29	北上	菅原のぶ子
7.	22	宮古	佐々木孝次
11.	19	花巻	鞠子八重子
12.	18	盛岡	高橋範夫

## 東北師会長会議（東鍼連理事会）報告

理事長 下佐 征昭

平成十一年十一月十一日、午後八時より全国師会長会議の後に同じ会場「東京ホテル浦島」に於いて東北六県の師会長出席のもと開催された。

第一号議案、「会費値上げについて」

東鍼連会長より開催県近くの執行部であれば良いのだが山形から秋田間でも予算額に対し八万円近い超過があり、これまでは会長交際費で補填、歴代会長の善意によるところが大きかった、このままでは安定した活動が得られないとの判断から来年度総会に一万円の値上げを上程することとした。又、来年度に限り秋田大会実行委員会より執行部の参加費、宿泊費を大会総員で支弁する事で賄う。

第二号議案、「次期会長の選任について」

昨年の第五十四回総会の議決に伴い今理事会で次期東鍼連会長および全鍼師会東北ブロック理事を山形県師会木村会長に再任する事で一致した。事務局長、財務局長は次期開催県で担当し任期は一年とする。尚、それらの経費は宿泊費のみとする。

第三号議案、「東鍼連の組織強化について」

電子メールによるメーリングとメールマガジンを設置運用する。当面は管理人を木村会長が努め各師会とも積極的に利用し師会ごとに運営委員を設ける。その内容は師会長レベルの情報を提供する。

第四号議案、「東北師会長会議（東鍼連理事会）の定例化について」

- 4 -

経費削減のため第二回理事会を十一月の全国師会長会議時に。第三回理事会を五月の全国代議員総会時に開催することで一致した。また開催にあたっては前もって議題を設定、検討し師会長が出席できないときは代理を立て欠席の師会長がないようにする。

以上を確認し散会した。

## 東鍼連代議員総会報告

副理事長 山本 孝一

平成十二年七月二、三日、山形市内「山形グランドホテル」に於いて本県から十七名、全体で百五十五名参加し開催された。

第一日目の二日は午前十時三十分より理事会、保険担当者会議青年女性部長会議があり、午後一時より第二十五回学術大会が開催された。

研究発表が六題あり本県からは「側頭部の処置が全身に及ぼす一例」と題して盛岡師会の猪ノ口富蔵

氏が発表し大変好評でした。

三時二十五分より学術講演「スポーツ医学」と題して講師、山形市立病院、済生館副院長、医学博士 峯田武興先生の講演がありました。

四時三十五分より特別講演として藤井全鍼師会々長の「東北の業界を考える」と題して講演があり、六時より懇親会が盛大に開催された。

第二日目は同会場に於いて第五十四回代議員総会が九時より開会された。挨拶に引き続き東鍼連に功労のあった加賀谷久治氏、善徳安弘氏に感謝状が贈呈された。

議長、菅慶夫氏（山形）副議長、小松田泰氏（秋田）を選出し議題審議に入った。本県から山本孝一 鞠子栄の両氏が代議員として出席しました。

十一年度事業報告のあと決算報告の前に監査報告があつたりしましたが十二年度事業計画、予算案を承認し、第八号議案、会長選任を理事会で選出し代議員総会に報告すると改正する件、全員賛成で承認する。第九号議案、各県提出議案で青森県と宮城県から提出された。宮城県からは無資格者対策に対する要望、青森県からは広告の規制緩和に対する要望を全鍼師会に強く要望する決議を全会一致承認する。

第十一号議案次期開催県について、秋田県で平成十三年七月一、二日（日、月）田沢湖高原ホテル「さ

- 5 -

んろく荘」会費一万七千円で開催したいと提案承認し閉会しました。

## 平成十二年度通常総会報告

総務部長 鞠子 栄

五月十四日（日）午後一時より、水沢師会の主催で「サンピア金ケ崎」にて平成十二年度の通常総会を開催。

理事長挨拶、地元師会長の挨拶に続いて来賓としてご出席なされた金ケ崎町長よりご祝辞を頂き、祝電披露がありセレモニーは終了。続いて会議について簡単に触れておきます。

出席委員六十名委任状八十名で総会は成立。議長には地元師会より高橋等氏、本部より猪ノ口富蔵氏を選び議事に入った。

一、理事長会務報告 承認

二、各部報告

総務、事業、保険、青年女性、会計、一括承認

三、各会議等の報告

全鍼師会及び東鍼連代議員会 承認

四、平成十二年度事業計画案 承認

五、平成十三年度予算案

このなかでは会計部長より今まである高齢会員制度が存続されるものの現行通り七十才で実施していけば会員の高齢化が進み平成二十七年度末には全会員の四割近くの会員が高齢会員制度の対象になるため収入が大幅に減少し本部会計が赤字決算になるので、高齢会員の年齢を七才上げて七十七才からしてほしい旨の案が上程され、いろいろ意見が出されたが原案通り、承認された。

六、その他の事項について

会員より理事会及び通常総会には出席者全員に議事日程のプログラムを配布してほしいと提案があり来年度より実施すると理事長より答弁があった。

全議案終了後に役員改選が行われました。今回の役員改選は出席会員の推薦方式によって、次の役員が選出されました。

理事長 下佐征昭（再任） 副理事長 山本孝一（再任） 鞠子 栄（新任） 中村哲夫（新任）。  
次に新理事長より別紙のように執行役員が指名されました。

- 6 -

監事には千葉健一（盛岡市議会議員）北峰忠志（一関師会）が選任されました。

今後二年間、以上の役員の方々に会員皆様のご協力をお願いします。

午後四時すぎ山本副理事長の閉会の辞にて総会を終了しました。

六時三十分より盛大に懇親会が行われ、あまりの盛り上がり時間に延長し九時すぎ無事終了しました。小沢師会長をはじめ水沢師会の皆様、本当にご苦労さまでした。厚く御礼申し上げます。  
総務部及び事業部より

## 平成十二年度 青年女性部報告

青年女性部長 佐藤 明

### 一、第二十五回東鍼連山形大会青年女性部長会議報告

平成十二年七月二日（日）山形グランドホテルを会場に開催されました。

#### 議題

#### （一）東北ブロック青年部長の改選について

宮城県師会青年部長亀谷陽一氏が選出されました。

#### （二）東北ブロック青年・女性交流会開催について

第三回目として平成十二年十月二十八日（土）～二十九日（日）に開催が決定され、主管は今年山形県師会青年部とし、仙台市内で毎年定例化することも決まり、翌日の代議員総会にも要望が出され東鍼連事業としても承認された。

#### （三）「全国青年女性大会 in 北海道 2000」の参加

取組みについて話し合われました。

#### （四）各県師会情報交換、その他

以上の事項について話し合われました。

### 二、「全国青年女性大会 in 北海道 2000」参加報告

平成十二年七月三十日（土）～三十一日（日）に函館市で開催されました。本県師会からは佐藤明、佐々木実の両氏が出席しました。大会のメインテーマは「めざす業界のトップランナー」ということで、講演三題と全国青年女性会議、三つの分科会そして全体会議がありました。

- 7 -

地元北海道師会挙げての全面的協力のもと盛大なイベントでありました。

### 三、岩手県師会保険部、青年女性部共催による「治療院経営について考える」講習会の報告

平成十二年九月十日（日）一関市総合福祉センターにおいて開催されました。午前の部は熱心な質問や意見、経験談や情報交換など活発な自由討論がなされました。午後の部は保険治療の現状と、またその取扱い方法などを講師を招いての説明と具体的事例なども話があり質疑応答を交えながら時間が足りないほどでした。

### 四、東鍼連第三回青年女性交流会報告

平成十二年十月二十八日（土）～二十九日（日）仙台市の「かんぼヘルスセンター仙台」にて開催され青年女性部から佐藤明、袖林広正法の両氏が参加しました。

- (一) 一日目は午後一時から開会式の後、講演の一題目「介護保険について」として全鍼師会の丸山芳也先生の介護保険法における我々の参入実現可能な領域について、前回よりも一歩具体的な内容の話がありました。
- (二) 二日目は東鍼連会長並びに山形師会々長の木村俊夫先生の二題目としての講演「新世紀の三療経営について」がありました。

治療院経営における、意識改革やビジネスマインドの重要性、またパソコンを使っての情報処理やインターネットを用いての情報交流の必要性などの話し合いがなされました。

次に講演三題目として、女性局長の倉部照子先生による「青年女性部の存在意義」としていろいろ話があったほか、全国青年女性大会のあり方や内容などについての要望や意見交換などが行われました。

- (三) まとめとしては、東北六県の青年女性部の交流は年々その意義も深まりまとまりを見せております。今後もより多くの青年女性会員の参加を期待しています。

## 平成十二年度 保険部報告

保険部長 伊藤 庸一

### 一、保険部日誌

- 8 -

5月7日、留畑眞氏、日本保険鍼灸師会連合会に入会し、保険部届出入会者数二十名

5月22日、北峰前保険部長より事務引き継ぎ

6月5日、使用済み針二十kgを処理業者に依頼

6月6日、保険取扱い状況を各師会長に依頼、同月二十日調査結果を東鍼連保険局長に連絡

7月2日、東鍼連保険担当者会議開催（山形）

7月14日、労災保険あはき師施術料金算定基準改定について、岩手労働基準局長と協定書取り交わす（北峰氏）

8月12日、全鍼師会より各種保険取扱い手引書三十部が届き各師会へ送付する

9月10日、青年部と共催で講習会開催

11月16日、各種保険取扱い手引書十五部追加注文し佐々木実氏へ送付する

12月28日、平成十三年の参議院選での武見敬三議員のポスター配布についての文書くる。

### 二、東鍼連保険担当者会議



平成十二年七月二日（日）山形市内の山形グランドホテルに於て、午前十時三十分から各県の担当者が集まり開催されました。五点の議題が提案され内容については次の通りであります。

(一) 平成十一年度各県保険取扱い状況について

青森 八五, 八〇五, 四〇〇円  
秋田 三九, 一四〇, 五〇〇円  
宮城 二四, 七八八, 三〇〇円  
山形 一一, 〇〇二, 一〇〇円  
福島 四九, 四四八, 六〇〇円  
岩手 一, 一七六, 二六四円

以上が各県の保険取扱い総額であります。他県では数千万円利用をしておりますが岩手県だけが著しく遅れをとっているのが現状であります。しかし本師会においても毎年保険を利用する会員が多くなってきておりますので今後も多く利用を期待しております。

(二) 各県の訪問リハビリの普及状況について

秋田、山形、岩手のデータ無しでありましたが、青森六八, 六四四, 三〇〇円、宮城七, 七〇一, 八〇〇円、福島七, 〇〇〇, 〇〇〇円、という訪問リハビリいわゆる往療マッサージの実績をあげております。

- 9 -

これは寝たきりもしくは歩行困難な患者に対して医師の同意書のもと往療するものであります。全鍼師会でも今後推進していく分野としてとらえているようです。

(三) 介護保険への参入状況について

秋田、福島においては既に認定を受け活動をしており青森、山形では現在申請準備中であり宮城、岩手は現段階では参入は考えていないという状況でありました。

我々鍼灸マッサージ師がどのように介護保険に参入できるかを考えてみると

- \* ケアマネージャーとしての業務
- \* マッサージ師が機能訓練指導員として施設雇用業務
- \* 現在の治療院を活用して通所介護業務を開設
- \* 介護保険と関わりながら往療マッサージの推進

以上のような方法が考えられるのではないのでしょうか。

今後も他県の動向を注視していきたいと思っております。

(四) 各県よりの提出議案について（パンフレット、チラシ等の利用状況）

- \* 治療用パンフレットを院内掲示、患者に配布（山形、宮城、福島）
- \* 訪問治療パンフレット作成、各種会合にて啓蒙活動（青森、秋田、宮城）
- \* 東北統一パンフレット作成意見でも、各県毎に作るのが望ましいとの結論に至る。

(五) その他（種々の意見を紹介します）

- \* 同意書を書いてくれない医師に直接会いに行くとほとんど書いてくれる（宮城）
- \* MRIの写真を医師が出して説明してくれる（山形）
- \* 治療終了した時点で同意医師にお礼状出す（宮城）
- \* 介護支援事業に参入している（山形）

\*訪問リハビリに特に力を入れている会員がいる（秋田、青森、宮城）

\*ホームヘルパー三級、二級の資格取得し、より高度な知識を身につけて治療に当たる。

### 三、青年部との共催講習会について

平成十二年九月十日、午前十一時から青年部と共催で「治療院経営について考える」と題して講習

- 10 -

会を開催しました。

県内各地から総勢三十九名の皆様に参加していただき、午前は青年部により現状への不安、不満そして今後の対応策について会員相互によるフリートーキング。午後は保険部による「各種保険取扱いについて」の説明と宮城県師会保険副部長の遠藤陽子先生を講師に迎えて話をさせていただきました。

保険部としては他県と比較し保険利用に関しては格段の差がある現実ではありますが我、師会も保険利用の権利を少しでも多く活用し治療院経営にプラスになればと考えております。

### 四、療養費の改定料金について

平成十二年六月一日より改定されました。（ ）は旧料金

#### (一) はり、きゅうの場合

一術 初回 二, 三〇〇円 (二, 一七〇円)

二回目以降 一, 二〇〇円 (一, 一七〇円)

二術 初回 二, 六五〇円 (二, 五四〇円)

二回目以降 一, 五〇〇円 (一, 四九〇円)

電気針又は電気温灸器使用は三十円加算

#### (二) あん摩、マッサージの場合

マッサージ 一局所 二四〇円 (二二〇円)

温罨法併施 八〇円加算

温罨法プラス電気光線 一一〇円加算

変形徒手矯正 一肢 五二〇円 (五〇〇円)

#### (三) 往療料

二kmまで 一, 九〇〇円

二km又はその端数を増毎に 八〇〇円加算

### 五、労災保険施術料金改定について

平成十二年七月一日より改定されましたが斯界通信八月号に掲載してありますので省略します。

### 六、県内における各種保険取扱い状況 ( ) は取扱い件数

(一) 国保 六四, 五〇〇円 (三)

(二) 社保 二〇二, 八六四円 (六)

(三) 老人 一三二, 〇〇〇円 (十二)

(四) 生保 五, 七二〇円 (二十三)

(五) 教員 四七六, 二〇〇円 (五)

(六) 自倍責 二四三, 二〇〇円 (五)

- 11 -

合計金額 一, 一七六, 二六四円

#### 七、保険外医療について

老人福祉医療の事ですが、現在実施している市町村は一関市（五〇〇円券×八枚）花泉町（五〇〇円券×十二枚）金ヶ崎町（五〇〇円券×五枚）胆沢町（五〇〇円券×十二枚）。尚、平泉町は請願は採択されましたが未だ実施されていません。

#### 八、岩保会について

現在、岩保会は連絡協議会として存続しておりますが、日鍼会会長の井上先生から、岩保会を解散したい旨、連絡が入りましたが、平成十三年に総会を開催し決めたいと北峰岩保会長が答えております。

#### 九、日本保険鍼灸師会連合会について

平成十二年一月二十日に連合会総会を開催し、その後厚生省と二度会談したが未だ良い結果が出ていない。今後の活動については同意書撤廃は医師と診断書との関係から困難との発言があり当面は

- (一) 期間、期日制限の撤廃
- (二) 支払い協定の確立

以上の二点を中心に要望活動していくことを確認したようです。尚、県内入会者は十二名です。

#### 十、老人保険法の改正に伴う療養費の取扱いについて

老人保険の一部負担金が平成十三年一月からこれまでの定額制から定率制となり一割負担（上限三, 〇〇〇円）となります。

又、十円未満の一部負担金が四捨五入されることになっておりますので注意してください。

## 学術研修会報告

副理事長 山本 孝一

平成十二年十月七日（土）盛岡市志家町「サンセール盛岡」に於いて、例年のように三団体の共催で開催された。受講者は約五十名と少なかった。

講師は筑波大学理療科教員養成施設助教授、吉川恵士先生。先生は週二日付属診療所で三十～五十人の診療にあたり土曜日には老人ホームのデーサービスのマッサージをしているそうです。

平成五年にもご講演いただきました、その時は「三療研究と臨床応用」でした。

- 12 -

今回は「腰痛：五十肩に対する三療の実際」

#### 腰痛の手技療法

腰痛の原因には変形性腰椎症、椎間板ヘルニア、筋・筋膜性腰痛、内臓からの反射痛などが考えられるが、この原因別に治療法が異なるわけではなく痛みの直接的原因（病態）として、筋肉性と椎間関節性に区別し、それぞれの病体に合わせた手技療法を行なう。

#### 筋肉性腰痛の手技療法

筋緊張の低下と循環の改善であり治療対象とする筋肉は腰部起立筋、腰方形筋、大殿筋、梨状筋であり手技は断続的に刺激を与える。筋ポンプ作用が起これば筋緊張の低下や筋肉循環が改善される。

- (一) 腰部起立筋の治療、患者を伏臥位にし腰椎棘突起直側、筋膜、筋外縁の三線に分け一線につき三点で揉捏、圧迫をする。
- (二) 腰方形筋の治療、患者は伏臥位でも側臥位でもよい、起立筋の外縁の比較的浅い部位に母指をすべりこませ、患者の体の中心に向かって線状揉捏を二点に分けて行なう。
- (三) 大殿筋および梨状筋の治療、患者は伏臥位にし大殿筋では仙腸関節の外側を上・中・下の三分に分けそれぞれ大転子にむかって揉捏する。梨状筋は大殿筋の奥にあるので痛くなく強い力で圧迫する。力があまりないときは術者の肘で圧迫してもよい。

#### 椎間関節性腰痛の手技療法

腰椎の椎間関節周辺の軟部組織の緊張であるので腰椎横突起の周辺を揉捏することと、腰椎を他動的にゆっくりと動かす治療を行う。横突起周辺の治療は患側を上にし母指で注意深く横突起を確認する。決して横突起を圧迫しないことが重要である。

#### 五十肩の手技療法

五十肩の病体は未だに不明な点も多いが一般的には三角筋下滑液包の退行性病変、腱板の慢性炎症、石灰沈着、靭帯の肥厚などであり一定の順序に従い初期から慢性期へと進行する。発症から三ヶ月までの病態は、痛みを原因とする筋痙縮が中心でありこれを凍結期という。これに対して発症から三ヶ月以上経過すると痛みによる運動制限よりも、むしろ硬くて動かないという拘縮期状態になる。拘縮期の病態は靭帯の肥厚、筋痙縮、滑液包の脱水、癒着、筋萎縮などである。

- 13 -

#### 凍結期の手技療法

この時期には痛みの治療と反射的な筋のスパズムを改善することを目的として、圧痛点の指圧、筋の緊張緩和を目的とした筋肉マッサージを行う。圧迫部位は烏口突起内側、外側肩峰直下、肩甲骨棘下窩中央、肩甲骨棘上窩中央である。筋肉マッサージは三角筋、腋窩後壁の筋群、大胸筋にわけて揉捏、圧迫を行う。治療期間はあまりあけずに連続して3~5回治療する。

#### 拘縮期の手技療法

この時期には拘縮している筋肉、靭帯に対する手技療法と矯正運動を行う。矯正運動の際には、運動時の痛みを和らげるための上肢の手三里、内関穴、外関穴などを圧迫刺激しながら運動し、さらに運動前に上肢のマッサージを加える。拘縮期の治療のポイントは一週間に一~二回の治療間隔で二~三ヶ月かけて治療することであり、あまり間隔をつめても効果はあがらない。

#### 腰痛に対する低周波鍼通電療法

筋肉性と椎間関節性及び根障害に区別し、それぞれの病態に合わせた治療を行う。

筋肉性腰痛の病態は筋肉循環不全である。治療対象とする筋肉は腰部起立筋、腰方形筋、大殿筋、梨状筋である。鍼の刺入部位は大まかな目安としては、腰部起立筋は第二腰椎棘突起の高さの起立筋の筋腹に刺入し、腰方形筋は第四腰椎棘突起の高さで背部正中線から十センチ外方に刺入し、大殿筋は第二仙骨の高さで仙腸関節の三センチ外方に刺入し、梨状筋は第三仙骨の高さで大転子と仙腸関節をむすぶ線の中央に刺入する。刺入の深さは概ね五センチ程度で周波数は一ヘルツにして十~十五分通電する。

椎間関節性腰痛は椎間関節周辺の軟部組織の緊張であり側腹部からのアプローチと腰椎棘突起からのアプローチがある。

側腹部からのアプローチは脊柱起立筋より二センチ程度外方から刺入する、刺入の方向は腰椎横突起の間から正中に向けて硬い組織に鍼先をあてる。鍼の長さは七センチ以上を使用し周波数は一ヘルツで十分程度通電する。腰椎棘突起からのアプローチは棘突起のすぐ外方から刺入の方向は、約四五度外方で硬い組織に鍼先があたるまで刺入する。鍼は七センチ以上で一ヘルツで十分通電する。

根障害に対する低周波鍼通電療法

- 14 -

根障害による下肢のしびれ、痛みは根性座骨神経痛が最も多い。座骨神経パルスの鍼刺入部位は、殿部中央から梨状筋下孔まで刺入する、鍼の長さは十センチ程度のものを使用し、やや内側に向けて刺入し下肢への放散痛によって確認する。周波数は一ヘルツで十五分程度通電する、重症患者では一日おきに五回程度続けて治療する、慢性の場合では一週に一度の間隔で治療する。

鍼通電や検査方法などの実技指導が行われ午後三時終了しました。

余談ですがその後、別室において盲学校の同窓会総会、懇親会が開催されました。

## 創立 60 周年記念式典について

理事長 下佐 征昭

社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会は昭和十六年十二月十六日に岩手県鍼灸按摩マッサージ師会連合会として発足し戦中戦後と精力的に活動を続けて参りました。また今後一層の公益事業の推進と会の充実強化の目的で昭和五三年八月二十八日に社団法人の認可をいただき平成十三年十二月には創立六十周年になります。

来年度は創立六十周年を祝い記念式典と祝賀会を行うこととしました。

期日は平成十三年五月二十日（日）、盛岡市内の労働福祉会館に於いて通常総会の後、午後一時から来賓を迎え記念式典、二時二十分から祝賀会を挙行いたします。

内容は事業として定款、運営規定の墨字、点字版の発行、会員名簿発行、功労者に対する表彰、記念特集号としての会報発行等を考えております。

現在準備委員会を組織して着々と進めていますので皆様のご協力を宜しく申し上げます。当日はボランティアの応援を得て皆様が困らないよう配慮するつもりです。尚、報道機関にも後援をお願いし県民にも存在をアピールして行こうと思っております。

記念事業について皆様のご意見をいただきたいと思っておりますので何なりとお寄せくださいますようお願いし記念事業のお知らせといたします。

- 15 -

## 歴史のあゆみ

岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

昭和 16 年 12 月 16 日 教育会館において設立総会が行われ、初代会長は、県衛生課長、竹内守之助氏。直接は同課の山田兵蔵氏が指導助言に当たられた。中身は協生組合であり、消毒薬、脱脂綿、

白衣等治療資材の配給ルートとなったので業者の人は即、加入した。

昭和 18 年 6 月 26 日 定期総会において、第二代会長に盲学校長の柴内魁三氏が選出された。この年に免許鑑札の書き換えが行われた。

昭和 21 年 11 月 22 日 定期総会で、業会は業者が務めるべきだとの事で、柴内会長、任期半ばで交替を強行し、第三代会長に吉川松蔵氏就任。

昭和 22 年 6 月 19-20 日 伊東温泉で開催の全国業者大会において、初代会長を小守良勝氏に決め、全鍼連を結成した。この会議に本県から吉川松蔵、館下和助の両氏が出席。

昭和 22 年 9 月 22 日 総司令部から、鍼灸禁止の命令が出て、業者は戦慄し、し烈な存続運動を展開、苦闘六十余日にして、ようやく 12 月 3 日禁止命令を撤回。一マッカーサー旋風一

昭和 22 年 12 月 16~17 日 就業中の者を救済するため、県は臨時試験を行うと、本会に通知、県下、該当者に機会を逃さないよう周知徹底を図り受験させる。

昭和 22 年 12 月 7 日 国会で法律二一七号成立、同 20 日公布。昭和 23 年一月一日より施行。これには二つの義務づけがなされた。(一) さしあたり 3 月 31 日までに所定の届け出をすること。(二) 直ちに既存業者の再教育を実施すること。これを受けて本会は届け漏れのないよう、周知に務めると共に、吉川松蔵、山本近の両氏を中央講習会に送り、昭和 24 年から 26 年の三カ年にわたり、盛岡その他各地で伝達講習会を開催。

昭和 26 年 4 月 30 日 第四代会長に藤井初太郎氏が選出される。この時の総会で約数名の晴眼者会員が秘かに離脱、後に新団体「岩手県鍼灸師会」を結成した。

昭和 26 年 8 月 21 日 身障会館において創立十周年記念式を開催、再教育も終わり、喜びと慰労を兼ねて盛大であった。

昭和 28 年 4 月 12 日 定期総会において第五代会長に石川円作氏選出される。この年、会報「岩手

- 16 -

の三療」創刊号を発行した。

昭和 34 年 4 月 第六代会長に岩手県立盲学校教諭の山本近氏選出される。

昭和 36 年 7 月 創立二十周年記念式と全鍼連の東北ブロック総会を盛岡市駅前の観光ビル二階において開催、功労者二十余名を表彰した。

昭和 36 年 10 月 第六代会長山本近氏、突然、移住されることとなり、地元の副会長、菅野長治氏が次期総会まで会長代行となる。

昭和 37 年 6 月 22 日 水沢市における定期総会で、岩手県立盲学校教諭の菅野長治氏が第七代会長に選出される。

昭和 41 年 5 月 9 日 県公会堂、第二ホールにおいて創立二十五周年を開催し、創立以来の功労者、田村千左エ門、瀬川勝次の両氏を表彰し、祝賀会を盛大に挙げる。

昭和 42 年 7 月 1 日 花巻温泉、佳成館において北鍼会を開催する。

昭和 44 年 11 月 8 日 晴眼者対象の按摩鍼灸養成施設設置の動きがあり、盛岡設置が具体化していると言うことが判明、直ちに鍼灸師会、盲協、盲学校同窓会等、関係諸団体が一丸となって、阻止運動に立ちあがり、中央や全鍼連東北ブロックの協力と県及び厚生省等関係当局の理解により、設置阻止にいたる。

昭和 45 年 3 月 按摩鍼灸養成施設設置対策委員会を解散する。

昭和 46 年 6 月 6 日 自治会館三階において創立三十周年記念大会を周催、功労者、二十余名を表彰した。

昭和 48 年 7 月 7 日 八幡平ハイツにおいて東鍼連総会を開催する。

昭和 49 年 5 月 5 日 久慈市においての総会で、石川文治氏が第八代会長に就任する。

昭和 52 年 8 月 21 日の理事会で、社団法人化の準備委員会を設置する。

昭和 53 年 3 月 12 日 盛岡の政経ビル四階において、社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会設立総決起総会を開催する。

昭和 53 年 7 月 15～16 日 花巻温泉、千秋閣において東鍼連総会を開催する。

昭和 53 年 8 月 28 日 五十二年の八月から、その準備にかかり石川会長をはじめ役員らの努力と県鍼

- 17 -

灸師会等の側面援助と県環境保健部医薬課の文書係等、関係職員の理解と尽力により、岩手県知事より社団法人が認可される。

昭和 54 年 6 月 24 日 盛岡のさくら会館において、中村知事をはじめ来賓多数を迎えて、社団法人岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会の設立総会を盛大に挙げる。

昭和 56 年 3 月 上部三団体より強い要請があり、県鍼灸師会、県盲協及び本会より、それぞれ五名ずつ委員を出し、業界再編成協議会を設置する。

昭和 56 年 5 月 10 日 さくら会館において創立四十周年記念式典を開催、中館環境保健部長をはじめ来賓多数を迎え、二十五名の一般表彰、内閣総理大臣、鈴木善幸氏の祝電など盛大な式典であった。

昭和 58 年 7 月 10 日 盛岡の東屋本店において盲協、同窓会、本会共催の松田惣次郎氏の黄綬褒賞授賞記念祝賀会を開催。

昭和 58 年 5 月 13 日 岩手県健康づくり県民推進大会において、保健医療功労者として石川理事長、県知事表彰を受ける。

昭和 60 年 7 月 6 日～7 日 東鍼連総会をつなぎ温泉の愛真館において開催。

昭和 60 年 11 月 19 日 本会顧問の鈴木善幸氏が全鍼師会の国会議員顧問議員団会長に就任。

昭和 60 年 5 月 13 日 石川理事長、厚生大臣表彰を受ける。

昭和 60 年 5 月 19 日 労働福祉会館において通常総会の後、石川理事長、厚生大臣表彰祝賀会を開催。

昭和 61 年 7 月 7 日 宮城県、秋保温泉において東鍼連四十周年記念式典が行われ、本会から六名が表彰される。

昭和 62 年 2 月 15 日 総合福祉センターにおいて盛岡に岩手県柔道整復師専門学校設置の動きがあり、本会の他、鍼灸師会、岩手県柔道接骨師会、盲協、同窓会等の関係団体と共に、設置阻止期成同盟会結成大会を開き、断固反対を確認した。

昭和 62 年 4 月 東京赤坂プリンスホテルにおいて全鍼師会四十周年記念式典が行われ本会から三名、会長表彰を受ける。

昭和 62 年 5 月 24 日 さくら会館において第九代理事長に越本政男氏が就任。

昭和 63 年 4 月 5 日 現職の理事長、越本政男氏、食道癌にて死去する。

- 18 -

昭和 63 年 5 月 19 日 衆議院本会議、ついで二十五日、参議院本会議において、あはき法案、議員立法にて可決成立した。

平成元年 5 月 7 日 第十代理事長に岩手県立盲学校教諭の下佐征昭氏就任。

平成元年 6 月 黄綬褒章受章で佐藤種二氏、厚生大臣表彰で菅野長治顧問が受賞し、東屋本店において、盲協、同窓会、本会共催で受賞記念祝賀会を開催する。

平成 2 年 5 月 19 日 盛岡のさくら会館において創立五十周年及び祝賀会を開催、全鍼師会会長賞三名、一般表彰（理事長表彰）二十八名が受賞した。

平成 2 年 7 月 7 日～8 日 水沢の翠明荘において東鍼連総会を開催。東北の業友が集う。

平成 3 年 4 月 21 日～12 月 8 日まで月一回、全課程九回の日程で、盛岡の総合福祉センターにおいて厚生大臣指定講習会を全病理岩手支部、県盲協、県鍼灸師会、本会の免許所有者会員合わせて三五三名が受講した。

平成 4 年 5 月 25 日 青年部を結成し、運営規定を一部改正した。

平成 5 年 5 月 23 日 本会顧問菅野長治氏（元会長）平成五年春の叙勲で勲五等双光旭日章を受章。さくら会館において祝賀会を開催する。

平成 5 年 5 月 23 日 第十代理事長下佐征昭氏、三期目の理事長に就任。

平成 6 年 5 月 24 日 菅野長治顧問、岩手県勢功労賞を知事より受賞。

平成 7 年 5 月 21 日 下佐理事長、四期目の理事長に就任。

平成 9 年 5 月 11 日 下佐理事長、五期目の理事長に就任。

平成 9 年 7 月 6 日、7 日 第五十一回東鍼連岩手大会を一関の巖美町溪泉閣で開催一七〇名出席。

平成 9 年 11 月 20 日 あはき師法制定五十周年の集いで本県から北峯忠志、三澤五郎の両氏厚生大臣表彰を受賞。

平成 10 年度通常総会において業会再編成計画を発表、十二師会を十師会に統合し、師会名を一部改称。（盛岡、花巻、北上、水沢、一関、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸の各師会）

平成 11 年 4 月 30 日付けで、盛岡市近郊に北日本鍼灸福祉専門学校が、平成十二年四月一日開設計

- 19 -

画が、県を經由して厚生大臣に申請された。

平成 11 年 6 月 4 日 岩手県視福協、鍼灸師会、全病理、理協連、同窓会、PTA、視友協、本会の八団体で「北日本鍼灸福祉専門学校設置反対連絡協議会」を設置。カンパ、署名、さらに厚生省、国会、設置者に陳情。

平成 12 年 4 月 1 日 滝沢村大釜に北日本鍼灸福祉専門学校が昼間部三十名、夜間部三十名で開校。

平成 12 年 5 月 14 日 平成十二年度通常総会をサンピア金ヶ崎で開催、下佐理事長、六期目の理事長に就任。

平成 12 年 10 月 25 日 元理事の加藤敏勝氏、春の叙勲で黄綬褒章を受章し、二戸師会主催で祝賀会を開催。

平成十二年度 各師会の活動状況及び会員の消息



## 「盛岡師会」

総務部長 上田 晃

平成十二年度の盛岡師会の活動状況報告

4月 9日 定期総会開催(視福会館) 出席三十一名

5月 27日 第一回役員会開催(視福会館)

テープ会報の作成作業、連絡網の確認、その他

7月 30日 ふれあいランド祭りボランティア実施

8月 26日 第二回役員会開(視福会館)

ボランティア企画、その他

10月 29日 西厨川老人福祉センター ボランティア実施

同日 第三回役員会開催(西厨川老人福祉センター)

忘年会企画、その他

11月 3日 盛岡盲人ホーム、ボランティア実施

12月 9日 忘年会実施(さくら会館)

以上、十二月末までの活動状況です

次に平成十二年度の会員の動静についてご連絡します。

- 20 -

入会者 若生雅代(開業) 滝ノ上修子(開業)

夏井弘済(ホーム) 早坂正治(ホーム)

退会者 三枚堂トシ

逝去、高橋範夫氏が十二月一日、永眠されました、ご冥福をお祈り申し上げます。

## 「花巻師会」

広報部

会員の皆様お元気ですか、今年も世紀末ミレニアムやがて終ろうとしています。景気の方も相変わらず個人消費ものびなやみ我々業界としてもかなりの響きが多く、特に花巻は温泉で働く者が多いものですから二十一世紀は何と言っても景気回復してもらわなければ生活にもかなり響いてきます。それでもわが花巻師会のみんなは元気で業に励み、慰問治療をはじめいつもの行事予定をこなしています。

来世紀、景気回復および個人消費がのびてくると又それなりに変わってくるものと思います。

来年こそはよい年であるようにたのしみに期待をしましょう。いつか皆様とお会いするのがたのしみです。ぜひ笑顔で仕事に励みが出てくるような明るい年にしたいものです。

それでは岩手県師会の皆様お元気で良い年をお迎えください。

乱文乱筆にて 花巻師会より

## 「北上師会」

会長 高橋 隆

平成十二年も、もうわずかとなりました。わが北上師会では会員一同つつがなく過ごして居ります。高齢会員の多いなか皆頑張っております。来年も健康には気をつけて過ごしていきたいと思えます。

## 「水沢師会」

総務部

ミレニアムとか世紀末とか騒がれた今年も残すところあとわずかとなりました。この一年も多くの事件や自然災害とあまりよい話が聞かれなかった一年のように思います。私個人にとってもかんばしくな

- 21 -

い一年でした。

さて、五月十四日に開催された「サンピア金ケ崎」での県総会には各師会よりたくさんの方々に参加して頂きありがとうございました。お陰様をもちまして無事大役を務める事ができました。

現在、水沢師会では水沢市における高齢者保険外治療実施に向け奮闘中です。本会会員でもある及川清隆市議の協力を頂きながら進めているところですが、市における予算の削減などの問題もあり困難を極めていますが、すでに実施されている金ケ崎町、胆沢町につづく当師会内、三地域目の実施を目指し頑張っています。

本会の行事

4月 9日 定期総会開催

6月 10日 第一回役員会

12月 3日 慰問治療並びに研修会を実施。第二回役員会

13年2月4日 新年祝賀会開催（予定）

2月 18日 第二回慰問治療並びに研修会（予定）

3月 4日 第三回役員会

灯油の値上げを見越してか暖冬とか、不況風の吹きすさぶ昨今、懐具合は暖冬とは言えないようです。どんな不況風にも負けない治療院作りを心掛けたいものです。

まもなく来る二十一世紀にかすかな望みをかけてみましようか。

## 「一関師会」

総務部

一関師会会員全員、県内各師会の皆様と共に二十一世紀を迎えようとしております。

来る二十一世紀は我々にとって……（なんとか、かんとか）などと考えるよりも同意書撤発、委任払い可能の実現の方がはるかに楽しい新世紀への突入となるはずである。将来に期待するより、まずは自身が健康で今日が楽しく暮せて少しだけの気配りをしながら良い治療が出来ればいいのかナ、などと思いつつ二十世紀最後の師会報告を致します。

4月 1日 一関市では老人福祉治療券これまでの六枚から八枚に増額されました。

6月 25日 第一回慰問治療、市内二ヶ所の老人ホームで六十二名を施術

9月 24日 国際マスターズハーフマラソン大会でマッサージボランティア、一二三人施術

10月 29日 第二回慰問治療、市内二ヶ所の老人ホームで五十八名を施術

来年の話であります。三月一日に平泉に平泉温泉センターなるものができます。このセンター内にマッサージ室を設けてほしいと平泉町に請願を出して認可を受けましたので、平泉の会員が担当していくことになると思います。

我々業界は今、無資格者による類似業種の進出により圧迫を受けておりますが、本部で解決すべきことは本部できちっと対処していただかなくてはならないことはもちろんであります。我々も我々で出来ることで対処して進んでいかななくてはならない。このままではどんどん領域が狭くなっていく。誰かを何かを待っているだけでは少しも進まない。今ある資源を最大限利用していくことも一つの方法であると思う。本師会の平泉の例も利用券増額も知合いの議員（資源）に頼んで行動を起こしたことに意義があると考えます。むしろ我々の特有の技術でもって信頼される治療となり固定客を増やしていくことが一番望ましい事は言うまでもない。

本師会顧問の北峰忠志先生が本年の第五十三回岩手芸術祭小説の部で最高賞の芸術祭賞を受賞いたしました。先生は昭和五十一年から応募を続けており多くの入選作品があり、この最高賞も二度目の受賞であります。

このめでたい話をもって報告を終わります。

## 「大船渡師会」

会長 佐藤 明

当師会は役員改選により、十三年間つとめられた前任役員から引き継ぐことになりました。長い間ご苦労さまでした。

4月 2日 総会を開き、役員改選と活動計画を決めました。

5月 14日 県師会総会に四名出席しました。

6月 4日 陸前高田市の「高寿園」にてマッサージ奉仕を行いました。

9月 10日 県師会保険部、青年部合同研修会に会員六名を含む十一名が参加しました

10月 7日 三療学術研修会には二名参加しました

10月 15日 大船渡市の「富美岡荘」にてマッサージ奉仕を行いました。

12月 3日 大船渡市「養老の滝」にて忘年会を行いました。

各種研修会に積極的に参加するなどのいい面がありました。しかし一身上の都合や健康上の理由などにより四名の会員が退会する事となり大変残念なことがありました。

現在八名の会員ですが、親睦と交流を図りながら業界人として活動して行きたいと思っています。

以上

## 「釜石師会」

会長 佐々木 至

枯れ葉が土にかえる香りもうすれ、木枯しが雪の匂いを運んで来ると二十世紀も終わりを告げるのです。

釜石師会の活動を振り返ってみると、四月二十二日の夕方、四人出席で総会を開き懇親会は、ちらほら開いた夜桜を見ながらと酒落込みました。

五月十四日、県の総会水沢大会に菊池守さんが出席、私達は列車の運休というハプニングに見舞われ途中から引き返したのです。総会では会費の値上げと大幅な役員改選がありました。会費値上げは本部の代議員会で四十八対五十二で値上げが成立しました。

五月十五日、留畑さんが入会し釜石師会は七名になり元気になりそうです。六月二十一日は「清風園」、十月一日には「五葉寮」と老人ホームのマッサージの慰問も行いました。九月に青年部保険部共催の保険取扱い学習会に初めて私が参加してまいりました。釜石でもいくらかでも保険推進につとめたいと思いました。残念ながら学術研修会には参加できませんでした。

まもなく二十一世紀の扉が開きますが、その新世紀が我々に幸大きい事を念じて静かに筆を置きます。

- 24 -

## 「宮古師会」

会長 小野 一茂

我が師会の今年度の事業計画は、当師会の会員の皆さんの協力により終了しました。

4月 8日(土) 宮古師会総会 宮古金浜身障者センター内

午前十時より午後二時まで行う。総会の後で懇親会を行う。

5月6、7日(土、日) 岩手県師会総会、当師会より二名出席

6月16日(金) 「平安荘」慰問治療。今年度は平安荘の一カ所で行う。

午後一時半より三時半まで行う。

6月18日(日) 研究会 午前十時より午後二時まで会長の治療室で臨床談義及び懇親会。

10月 7日(日) 県師会研修会、当師会より三名出席する。

## 「久慈師会」

会長 岩本 芳弘

今年もまもなく終わろうとしている。昨年暮れには二〇〇〇年問題で、騒いでいたがなんのトラブルもなく今年を迎えた。

十一月になりアメリカ大統領選挙も1ヶ月もかかり、やっと決着がついたが、よくわからない選挙でした。

また、国内では野党が提出した「内閣不信任決議案」を自民党の加藤派、山崎派が賛成する予定だったが、加藤さんの「腰砕け」で「否決」され国民の期待は裏切られた。

今後、日本の経済がよくなる見込みもないまま二十一世紀を迎えようとしている。この不況の中ねばり強く、頑張りましょう。

活動内容

4月 9日 午後二時 総会「理事会報告等」

- 25 -

## 「二戸師会」

広報部

二千年も残すところあと僅かとなりました。

今世紀最後の年を、振り返ってみますと有珠山噴火から始まり三宅島噴火災害で島民全員避難や、東海地方を襲った集中豪雨、鳥取西部地震など日本列島が自然災害に見舞われました。また青少年による殺伐とした事件、大企業の倒産や選挙、沖縄サミット、二千円札の発行、雪印の食中毒事件など数えきれないほどいろいろな事があった一年でした。

さて我々に関わる話題では、この四月より介護保険制度がスタートしました。そのほか晴眼者の鍼灸師を養成する専門学校が各地で開校し、わが岩手でも北東北鍼灸福祉専門学校が四月に小岩井へ開校しました。数年経つと多くの晴眼者の鍼灸師が世に溢れ出てくることでしょう。今後我々にとって不安だらけの二十一世紀を迎えることになるでしょう。

さて二戸師会の会員の近況報告と師会活動について報告致します。

昨年県北地方を襲った水害で被災された方々もなんとか落ち着きを取り戻し、仕事に励んでおりますが、軽米の高田仁太郎さんが河川改修により立ち退きをしなければならなくなりました。まだしばらくは大変だと思いますが、早く落ち着く事ができればと思います。次に藤原清悦さんが体調をくずされ六月に手術を受けましたが現在は自宅で静養しております。はやく仕事に復帰できればと思っております。

当師会の初代会長で黄綬褒章を受章されました松田惣次郎さんが平成六年に脳梗塞で自宅療養されておりましたが、十二月七日くも膜下出血のため亡くなられました、享年八十五才でした。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

次に明るい話題として会員の加藤敏勝さんが五月に黄綬褒章を受けられました、おめでとうございます。二戸師会では以前、松田惣次郎さんが受けられ、加藤さんで二人目となり私たちの励みとなります。今後とも後輩のために健康には充分気をつけられご指導いただければと思います。

今年度の活動について

4月19日、二戸市老人福祉センターで総会開催

- 26 -

5月14日、金ヶ崎で開催された県総会へ二名出席

7月2、3日、山形で開催された東鍼連大会へ二名出席

9月20日、軽米と一戸で六十五才以上を対象にした按摩奉仕を行なった

10月19日、軽米の老人保健医療施設「花の里」で奉仕活動を行なった

10月25日、二戸市養護老人ホーム「紅梅荘」で奉仕活動を行なった

10月25日、午後一時から、二戸市福岡にある「三五郎ずし」で五月に黄綬褒章を受けられた加藤敏勝さんの祝賀会を下佐理事長のご出席を頂き盛大に開催しました

次に毎年、二戸師会では保健所長さんと懇談会を行なっております。今回も二月ごろ予定しておりますが、春の移動により小泉明所長さんが釜石へ異動され、代わって水沢から佐野譲先生が赴任されました。今度お会いできることを楽しみにしております。

以上で二戸師会からの報告を終わります。

- 27 -

## 編集後記

事業部長 山本 孝一

二十一世紀を穏やかに迎えました。本師会も還暦を迎えました。本号では、その歴史のあゆみを載せました。

私たちはまだまだ解決しなければならない事があります。皆様のご支援ご協力をよろしく願います。

会報三十三号墨字、点字版を発行します。例年よりページ数が多くなりましたがよくお読みのうえ、総会の資料としていただきたいと思えます。

- 28 -

社団法人 岩手県鍼灸按摩マッサージ指圧師会

平成十二年度会報 第三十三号

平成十三年三月一日 発行

発行人 理事長 下佐 征昭

〒020-0116 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

電話 (〇一九) 六六一一六二七七

編集責任 副理事長 (事業部長) 山本 孝一

〒028-6101 二戸市福岡字在府小路五十二一四

電話 (〇一九五) 二三一三九六八

事務所 〒020-0116 盛岡市箱清水一丁目三十六番五号

下佐 征昭 方

事務局 理事長 下佐 征昭

電話 (〇一九) 六六一一六二七七

(郵便振替) 岩手県鍼灸マッサージ師会

口座番号 〇二三六〇一九一〇九八三三

印刷 沢倉印刷 二戸市福岡字城ノ外三八

電話 (〇一九五) 二三一三一〇七

- 29 -

●鍼灸用具 ●物療器械 ●介護用具  
(代引も取り扱っております)

## (有) ヤマキン 医療器

〒034-0084 青森県十和田市西4番町8-39  
T E L 0176 (25) 3666  
TEL・FAX 0176 (23) 9138

### [製品紹介]

☆ 伊吹の里・薬草入浴剤 ☆

・ 20g × 15包 = 1,800円

効能・効果 (冷え症、肩のこり、  
腰痛、リウマチ、  
荒れ性、疲労回復等)

☆ ロイヤルトップ (刺さない鍼) ☆

先端部で 5 kg/cm<sup>2</sup> の効果的な指圧  
パワーが得られます。

・ 300粒 = 3,500円

・ 60粒 = 1,000円

※ 治療院卸価あります。

